

購読の申し込みは
日本医労連へ

購読料 年間1,500円(送料込)
(組合員の購読料は組合費に含む)

送金口座 中央労金荒川支店(普通預金)1123296
郵便振替00160-6-84866

ホームページ <http://www.irouren.or.jp/>
電子メール n-ask@irouren.or.jp

医療労働者

医療・介護・福祉労働者の生活と権利、国民の命と健康を守る

第1790号 2022年11月10日

編集・発行
日本医療労働組合連合会
〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5
日本医療労働会館3階 TEL03(3875)5871
発行 毎月2・4木曜日

(昭和36年9月15日)
(第三種郵便物認可)



愛知・加盟施設訪問の様子（全医労豊橋支部）

毎年10月に加盟組合のある病院・施設を訪問し、経営者と人員確保・定着のために努力している点やコロナ禍で苦労していること等を懇談、秋闘での誠意ある回答を要請する「加盟施設訪問」を行っています。今年10月3日からスタートし、10月中で32施設を訪問。当該の組合役員や県医労連の執行委員が懇談に参加し、26組織のべ128人が参加しました。

懇談では、第7波でコロナ感染が職員・患者に多発、多くの病院で人員不足が深刻化し、残業や夜勤回数の増加、新人の離職増、メンタル不調者の増加等につながっている実態が経営者から聞かれました。10月からの病床確保料の変更、エネルギー費高騰の影響で病院の負担が増えていることも多くの病院で話題となりました。

介護施設では、利用者によるクラスターが発生しても政府の方針で入院させてもらえず、施設内で十分な治療もできないまま何人も亡くなったという深刻な状況が出されました。県医労連の執行委員会でも情報共有し、11月の県交渉・厚労省交渉で改善を迫ろうと話していました。また、新たに始ま

2022年秋・いのちまもるキャラバン行動

全国各地で大奮闘

2022年秋「いのちまもるキャラバン行動」の取り組みが進んでいます。全国から寄せられた報告から一部をご紹介します。

愛知

「大幅増員・夜勤改善署名」「介護署名」、5年ぶりの「看護職員の労働実態調査」について経営者に紹介。「コロナ禍で日本の脆弱な医療体制と医療・介護職が根本的に足りないことが明らかになった。大幅増員・夜勤改善、処遇改善の取り組みを共に推進して頂きたい」「厚労省や県要請の際の大切なデータとなる実態調査を多く集めたい」と協力をお願いしました。あわせて、単組・支部にも積極的な取り組みをお願いしてきました。

鹿児島



鹿児島・医療機関や労働者への経済支援等を訴えた県要請の様子

10月27日に対県要請を実施。県医労連、県民医連、医療生協理事会、医療生協労組から8人が参加し、平良県議会議員にも同行いただきました。県担当者は19人が対応。コロナ禍で奮闘している医療機関・労働者への経済支援等を訴え、県から回答を求めました。

和歌山

10月4日、県医労連と民医連の合同で、和歌山市役所を訪問。コロナ対策と物価高騰対策を求めた緊急要請書を提出し、懇談を行いました。医療機関や介護事業所に聞き取りを行い、浮かび上がってきた問題に対して、「無料で抗原検査・PCR検査を実施できるようにすること」「クラスターが発生した際は、検査費用の全額を助成すること」「発熱外来を担っている医療機関への財政支援を行うこと」「医療機関・介護事業

10月4日、県医労連と民医連の合同で、和歌山市役所を訪問。コロナ対策と物価高騰対策を求めた緊急要請書を提出し、懇談を行いました。医療機関や介護事業所に聞き取りを行い、浮かび上がってきた問題に対して、「無料で抗原検査・PCR検査を実施できるようにすること」「クラスターが発生した際は、検査費用の全額を助成すること」「発熱外来を担っている医療機関への財政支援を行うこと」「医療機関・介護事業



和歌山・県担当者に要請書を渡す
谷口書記長

衆議院厚生労働委員会

感染症法等改定案

佐々木悦子委員長が陳述

衆議院厚生労働委員会は11月1日、感染拡大時に病床確保や医療が提供できない医療機関に罰則を設ける「感染症法等改定案」について参考人質疑を行い、日本医労連から佐々木悦子中央執行委員長が陳述を行いました。

佐々木委員長は、大阪府や沖縄県からの医療従事者の派遣要請に応えた病院では、医療縮小や長時間労働などの影響があったと述べ、「派遣元の人員体制も余力がなかったため、夜間の人員体制が減り、夜勤を免除される育児短時間勤務中の看護師が夜勤を求められた」など実態を語りました。

そして、今回の改定案は、「医療や公衆衛生の現場の人員を増やす必要がある」という視点がどこにもない」「平時から人員不足が常態化している医療や公衆衛生体制



参考人質疑に立つ佐々木委員長

所で陽性者が出た場合は、速やかに入院できるようにすること」「物価高騰による水道光熱費、消耗品費等の負担増に対して継続して支援を行うこと」などを要請しました。

また、10月7日には、和歌山県にも「医療機関・介護事業所の経営を守り、県民・市民の生命を守るための緊急要請書」を提出し、懇談を行いました。和歌山県への要請行動は今回で15回目です。県からは、物価高騰対策として「介護事業所でのガソリン代や水道光熱費の価格上昇分の半額相当を費用補助する」施策について、11月頃から実施されるとの説明がありました。しかし、この

脈路

私はドラマが好きでよく観るが医療ドラマでは「そんな言いやろ」と言いたくなるものも多い。最近では、放射線技師を取り上げた「ラジエーションハウス」で主人公は「医師免許もってるや」と突っ込んでしまった▼10月20日から始まった「ザ・トラベルナース」は、アメリカ帰りのナースプラクティショナーを取り上げたスーパードラマ的な内容かと思いきや、もう一人の主人公である「おじさん看護師」はナイチンゲールの言葉を引用し、患者に寄り添う看護を実践していくように見える。「病院がそなえているべき第一の条件は、病院は病人に害を与えないことである」「天使とは、美しい花をまき散らす者ではない、苦悩する者のためにたたかうものである」が引用された。また「医師は病氣を見つけて病氣を治す。ナースは人を見て人を治す」「手のぬくもりがすき」「食べることは生きる気力」などの言葉も印象的である▼しかし、やはりドラマである。医療のチームワークは触れられていない。食事介助で患者を治す場面もあるが、そうした業務だけを請け負う看護師が将来誕生するのではないかと危惧する。そして、それは労働者ではなく個人事業主として取り扱われるようになるのではないのか。労働者ではないので労基法も適用されないし、社会保障も事業主の責任はない。いま歯止めをかけなければ！



女性協

年休
生休
連休

を

サンキュー
3休調査アンケート結果
当たり前に取得できる
「人員体制」もとめ医療介護に働く
9,155人の声女性
労働者「連休は2、3カ月に1回取れたらいい」
— 3休アンケート調査 自由記載より —

「生理が辛すぎてホルモン抑制剤使用」

「希望して取った年休は一日もない」

3休アンケート調査結果概要

から回答集約

調査結果概要

①【年休】取得状況

年休については、全体の5割が10日以下の休みしか取得できておらず、法に触れる可能性のある5日以下の人は1572人(17.2%)でした。2022年4月～6月15日の調査対象は、日本医労連の佐々木悦子中央執行委員長、川上真理女性協事務局長、五十嵐真理子女性委員が参加し、調査で集約した9155人の声を訴えました。新聞・マスコミにも広く報道されま

記者発表には、日本医労連の佐々木悦子中央執行委員長、川上真理女性協事務局長、五十嵐真理子女性委員が参加し、調査で集約した9155人の声を訴えました。新聞・マスコミにも広く報道されま

調査対象は、日本医労連の佐々木悦子中央執行委員長、川上真理女性協事務局長、五十嵐真理子女性委員が参加し、調査で集約した9155人の声を訴えました。新聞・マスコミにも広く報道されま

医労連加盟組織内の医療・介護・福祉職場で働く女性労働者

調査項目

①年休、②生理休暇、③連休の取得状況、④母性保護のために求められる休暇制度

集約結果

7全国組合29都道府県医労連(33都道府県) 9155人

図1 年休取得できなかった理由

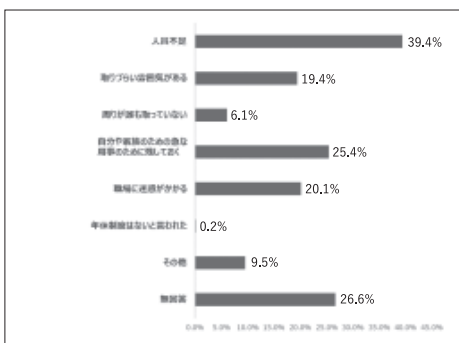
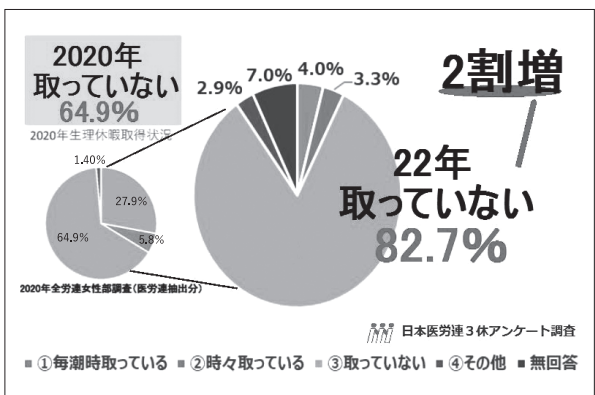


図2 生理休暇取得状況



主催 日本医労連労安対策委員会
unicharm みんなの生理研修
Say Q Questionを話そう
生理を語ろう

【日時】
12月23日(金)
18:00～20:00

【定員】
100名 必切 12月16日(金)
定員になり次第必切ります

【登録】
完全オンライン
登録URL <https://onl.la/eR5sHed>
* 1アクセス1アドレスで登録して下さい

申し込みはQR
コードからでも→



現場ではまだまだ生理休暇を取得しづらい状況です。そこで改めて生理休暇について理解を深めるための学習交流集会「みんなの生理研修 生理を語ろう」を、完全オンライン形式で開催します。前半はユニ・チャーム(株)の講義とグループディスカッションで、後半は日本医労連女性協の特別報告と全体交流を行います。

は64.9%であったことを踏まえると、この2年で約2割も増えています。(図2)

生理休暇を取得していない理由として、「周りが誰も取っていない」約半数、「仕事が多忙で雰囲気として取りづらい」や「人員不足」があります。

また、自由記載には、「制度を知らなかった」「生理休暇はなくなった」「症状がひどい人しか取らないでと言われた」などの記載がありました。

さらに鎮痛剤服用については、無月経や無回答除いた4774人のうち、「毎潮時飲む」36.0%、「ときどき飲む」40.3%、「飲まない」22.5%でした。「毎潮時飲む」と「ときどき飲む」を合わせると76.3%と約8割の人が鎮痛剤を服用しており、



「3休」取得状況
連休を「1ヶ月に1回取得」は3050人(33.3%)、「1ヶ月に2回取得」は2343人(25.6%)、「1ヶ月に3回取得」は1481人(16.2%)、「2ヶ月に1回取得」は1133人(12.3%)、「3ヶ月に1回取得」は1133人(12.3%)、自由記載には、「2、3ヶ月に1回取れたらいい」「3月はなかった」「連休は年に1回ぐらい。人数が少ないので数日休みを取ることに抵抗がある」との回答がありました。

女性協は、継続して「3休をとろう」と呼びかけ、女性をまもり笑顔で働きやすい職場を作りましょう。

調査結果は、日本医労連ホームページの「各種調査結果」からダウンロードできます。



こちらも全労連女性部調査時の62.5%と比較して1割強増えています。

③【連休】取得状況
連休を「1ヶ月に1回取得」は3050人(33.3%)、「1ヶ月に2回取得」は2343人(25.6%)、「1ヶ月に3回取得」は1481人(16.2%)、「2ヶ月に1回取得」は1133人(12.3%)、「3ヶ月に1回取得」は1133人(12.3%)、自由記載には、「2、3ヶ月に1回取れたらいい」「3月はなかった」「連休は年に1回ぐらい。人数が少ないので数日休みを取ることに抵抗がある」との回答がありました。

女性協は、継続して「3休をとろう」と呼びかけ、女性をまもり笑顔で働きやすい職場を作りましょう。

調査結果は、日本医労連ホームページの「各種調査結果」からダウンロードできます。

介護保険制度の抜本的改善求め 今こそ声あげる時

2022年(第20回)全国介護学習交流集会

10月30日、「第20回全国介護学習交流集会」が東京・全労連会館でオンライン併用開催され、284人(現地37人)が参加しました。主催は全労連・中央社保協等実行委員会。

記念講演は、篠崎良勝氏(聖隷クリストファー大学准教授)が「介護労働の専門性について考える」と題し講演しました。冒頭で「今回の学習テーマが令和の時代の介護にそぐう内容ではないかもしれない」として、講演をはじめました。しかし、それはコロナ禍や、制度の脆弱性などの影響から、管理することが介護になり、尊厳が失われつつあることを参加者に気づかせる講演内容でした。また、介護の専門性については、災害時の介護職員の行動や、「普段通りのことをしているだけ」という介護職員の申し送りノートから、専門性が詰まっていることを解説しました。講演の最後には「心に向き合う」とい

介護の原点を忘れないでほしい」と呼び掛けられました。続いて、介護保険部会委員でもある花俣ふみ代氏(認知症の人と家族の会)が「次期改定に向けた介護保険部会の動き」として報告しました。次期改定に向けた動向は、厳しい話合いが続いている。しかし、議論のテンポが足踏み状態になっているとし、介護負担の二重化や、要介護一・二の保険外などの問題点が説明されました。

全日本民医連の林泰則事務局長が「中央社保協の『提言案』について」介護保険制度改革の課題をテーマに、提言案を解説したうえで、学習・議論を広げようと呼びかけました。

最後に、中央社保協の林信悟事務局長からの行動提起、集会宣言が確認されました。集会前日の10月29日には、

22秋闘

増員・賃上げ勝ちとろう

第24回一般病院労組全国交流集会

10月22日、日本医労連は「第24回一般病院(民間病院)労組全国交流集会」をオンライン併用で開催し、9県医労連16単組支部から24人が参加。集会では、職場実態を交流し、22秋闘に向けての意思統一をしました。

記念講演は、福岡県立大学人間社会学部教授の上野行良氏に、「つらいなと思うとき、傷つける心、傷つく心」と題してお話いただきました。上野氏は人をできるだけ傷つけないための5か条として、「①睡眠を十分に取る(7〜8時間)、②アルコールを避ける・控える、③多忙なことを避ける、④妄想思考に溺れない」など、

きは人を注意・非難しない、④(相手が)笑顔でもノーと言ったらもうしない、⑤人の忠告を聞く」と説明。また、傷つき続けないためには、「①困った表情で明確にノーという、②人権機関・上位の力を使用する、③自分をすごいと思いたい欲求と距離をとる、④妄想思考に溺れない」など、事例を交えながら講演していただきました。

分散会では、職場で起きているハラスメントの実態や、組織拡大の課題等について交流しました。

まとめで坂田政春中執は、「パワハラの問題は人手不足。人手不足がギスギスした職場を生む。ナイチンゲールは犠牲なき献身こそ真の奉仕」と言っている。自己犠牲に頼る奉仕活動は医療の仕事ではない。秋闘では大幅増員と賃上げを経営者にせまって頑張らましよう」と呼びかけました。



識者コメント 届けたい！私たちがやりたい看護



良いケアに 時間もお金をかけられる社会へ 声を上げよう

岡野 八代氏
同志社大学教授

加盟組織のみなさんにご協力いただき、とりまとめた「届けたい！私たちがやりたい看護」の冊子には5人の識者の方々からコメントをいただきました。今号では、岡野八代さんのコメントを紹介いたします。

この度、100を超える看護師のみなさんの声を聴かせていただきました。みなさんは例外なく、医療の現場でもっとよい良いケアをしたい！と、声を上げられています。つまり、みなさんは、良いケアとはなにかを知っています。病气や傷を治療するといった単純な行為だけがケアではなく、みなさんは、その患者さんがどのような生活を送り、どのような環境・家族にあるのかを知り、患者さんの不安や悲しみ、気持ちに寄り添うことがケアである、ときには、患者を心配する家族にまでそのケアを届けたという形で、良いケアについて語られています。

あるべきかを認識している看護師であるみなさんをも傷つけています。そのことによって、みなさんのケアする能力も傷つけられ、患者さんはますます良いケアが受けられなくなるという悪循環に陥っています。

にかを知っています。つまり、資本主義であれ、看護の実践から掴まれた知を奪うことはできないのです。日本社会を覆ってしまふような新自由主義に抵抗できる知と経験をみなさんはお持ちなのです。政治でさえ、資本主義の下僕のようになり下がった日本社会のなかで、みなさんがいま感じていらつしやる矛盾は、人間の尊厳を経済的な儲けのために手放してしまつた社会のなかで、貴重な抵抗の拠点です。

新自由主義——すべての価値は市場での価値に従う、市場価値を生み出す活動こそが優れた活動である、政治は市場の論理に従うべき——の価値観が席巻しているため、ひとを育んだり、癒したり、あるいはただ、一緒に時間を過ごすといった行為の価値が著しく貶められています。とりわけ、新自由主義的な資本主義は、時間は金銭的価値を生むものであり、技術革新によって生産力は増えるはずであり、より早く、より少ない労力で効率的な生産をせよと命じます。しかし、こうした資本主義的な考え方は、みなさんがいま苦しんでいらつしやるように、ケアする時間をどんどん奪っていきます。そして、ケアは劣化します。

こうした状況は、看護職にあるみなさんを苦しめるばかりのようには思えません。ただ、このような苦しみのなかでもなお、みなさんにはしっかりと良いケアとはな

冊子のデータは、こちらのQRコード、もしくは日本医労連ホームページからダウンロード可能です。



10月31日東京・虎の門で「社会保障審議会介護保険部会」の部会開会前に会場前で「制度の抜本的改善」求め宣伝行動を行いました。日本医労連の寺田雄中執は「介護施設は当たり前前に1人夜勤が横行している。牛井屋では1人夜勤が禁止され2人体制となった。介護現場は国が制度と報酬を決めている。国が制度を変えない限り状況が変わらない。給付と負担のバランスや保険制度について会議の中で真剣に議論してほしい」と強く訴えました。

した。施設分散会に参加した、香川の仲間は、全体会で分散会交流の報告と、介護制度の抜本改善のため署名を広げようと呼び掛けました。

聞いて納得！ 話してスッキリ！ 民医連生協部会・連続セミナー 役員さんいらっしや〜い

日本医労連の民医連・生協部会で、運営委員を講師に、全3回の「連続セミナー」を開催しています。「大幅増員・夜勤改善署名」の取り組みや、年末一時金・産別統一闘争にむけた討議・交流を行います。民医連・生協労働組合から多くのご参加をお願いします。

事前登録締切り：セミナー開催日の1週間前

活動のお悩みお聞かせください。お応えします

日々の活動の中で、たくさん出てくる、疑問や悩み。日本医労連・民医連生協部会のメンバーが、お応えします。全3回の連続講座。毎回参加も、単発参加もみんなウェルカムです！

10月26日(水) 18:30~20:30 (学習会+意見交流)
要求にこたえて考えてみよう

12月21日(水) 18:30~20:30 (学習会+意見交流)
組合民主主義ってなに
「ID」894 5666 6318 / 「パスコード」221221

1月25日(水) 18:30~20:30 (学習会+意見交流)
主体性を育む会議を運営する
「ID」869 4356 4613 / 「パスコード」230125

第13回 地域医療を守る運動 全国交流集会

2022年11月23日
13:00~17:30 (開会予定)

オンライン開催 (Zoom) 参加費 無料

資料についてはデータ配付を予定しています

Zoom接続開始
https://us06web.zoom.us/j/851111111111
13:00 開会 (主催者挨拶・実行委員会)
13:15 記念講演 寺尾 正之氏
14:30 基調報告
15:10 特別報告
16:10 参加者からの報告
17:30 閉会

第13回地域医療を守る運動全国交流集会 実行委員会

●2022年11月23日 (水)
13:00~17:30
●オンライン (Zoom) 開催

【日程】
12:30 Zoom 接続開始
13:00 開会
13:15 記念講演
「住み続けられる地域を守る
一医療提供体制の再編と
公立・公的病院削減政策の
破綻と再生」(仮題)
日本医療総合研究所
研究・研修委員
寺尾 正之氏
14:30 基調報告
15:10 特別報告
16:10 参加者から
の報告
17:30 閉会



第13回 地域医療を守る運動 全国交流集会のご案内

医労連の「仲間ふやし」を広げよう

医労連の1000ある単組・支部で運動に、組織拡大に奮闘する「ふやす人」をご紹介します。
今回は、全労災の金尾智美さんです。



全労災横浜支部 支部長
金尾智美さん (看護師)

組合掲示板が職員更衣室にあるため、コロナ禍で宣伝活動が厳しい時も頻りに組合について掲示をおこない、「見える組合」を目指して活動しています。
今後とも組合の必要性を感じてもらい、仲間を増やして働きやすい職場環境を作りたいと思っています。

横浜労災病院は私が全労災に加入する10年前までは、5人の組合でした。しかし、毎年4月の1週間を「新人加入呼びかけ強化週間」として、全労災本部・神奈川県医労連・日本医労連の皆様にご協力をいただきながら、組合についての説明・宣伝をしました。

強化週間では、医労連のパンフレット・ボールペンやお菓子を渡しながら、医労連共済の「みんなの助け合いアンケート」もおこない、新人へ組合について説明をおこないました。また、医労連共済についての説明会を毎年数回おこない、共済加入率では何度も表彰していただきました。少しずつですが、組合の必要性を理解してもらえ、ついに今年は総数90名の組合員数となりました。

【会場】
エデュカス東京7F会議室 Web併用

【日程】
〈1日目〉12月6日 (火)

13:00 会場・Zoom受付開始
13:30 開会 日本医労連代表あいさつ
13:40 講演
「なぜ、日本の賃金は上がらないのか(仮題)」
独立行政法人
労働政策研究・研修機構統括研究員
呉 学殊 氏

15:20 春闘構想
「2023春闘での日本医労連のたたかい」
森田 進 書記長

16:00 討論
17:00 休会
〈2日目〉12月7日 (水)
9:00 会場・Zoom受付開始
9:30 討論・争議対策会議
11:30 まとめ集会
12:00 閉会

【参加対象】
①日本医労連中央執行委員
②全国組合・都道府県医労連の役員、各組織の主要中心単組代表など

日本医労連「2023春闘討論集会」のご案内

医療の眼

単組の活動が
基本で大切

「井の中の蛙大海を知らず」ということわざは中国の思想家・莊子によるものです。狭い世界にいて見識が陳腐なものになることを戒めたもので

す。莊子の言葉はこまですが、中国から日本に渡り、この続きが付け加えられました。それが

「されど空の深さを知る」です。多くの国と国境を接する大陸の国で、

井の中にだけいることを戒めるのも興味深いですが、井の中に意味を見出す日本の発想も独特な気が

します。

今の時期、年末一時金をめくり、各単組(企業単位の労働組合)では組合員の生活を守るために団体交渉やストライキ行

動など奮闘が続けられます。職場の組合員に寄り添って、職場で力をあ

わせて要求前進をめざす単組の活動は、医療・介護の処遇改善、安全・安心の医療・介護の提供、労働組合運動を強く大きく

するために不可欠です。それに職場に根差した単組の活動には、労働組合の楽しさや甲斐が詰ま

っています。

「井の中の蛙」がネガティブな使われ方をするので、職場を井の中にな

らえるようで躊躇しますが、職場の仲間

に寄り添う単組の活動は、労働組合の「されど空の深さを知る」ことができる大切な活動です。

物価高騰や医療・介護の厳しい職場実態から出される要求は切実で、年末一時金でも23春闘でも、労働組合への期待も高まるばかりです。

如でガエルになる前に
一方、「されど空の深さを知る」ことで済ませていくと、如でガエルのまま立ち行かなくなる時代になっています。

産別結集の強化で要求を大きく前進させよう

職場で働いていても同一の賃金が支払われる仕組みを作って、医療・介護の賃金底上げを図らなければ、医療・社会保障費を抑え込み、賃金をあげない日本社会での暮らしは厳しさが増すばかりです。

産別結集で
大海に出よう

働く職場や地域で格差が生じる状況を解消するにも、安全・安心の医療・介護提供体制をつくる

にも、国の制度・政策を格差と分断をつくらないものに変わっていくことが必要です。そのためには、

世界の中での日本の位置や、制度・政策をつくる政治の状況、その中での産業別の課題をみんな

で共有することが不可欠です。空の深さも知り、大海の広さや様子も知る取

組みが、避けては通れなくなっています。

職場を基礎に
産別結集を

この間これまで以上に、産業別の運動・組織をみんな大きくする産別結集を呼びかけてき

ました。

秋闘の後半戦、そして23春闘にむけて、単組支

部から産業別組織の基礎となる県医労連への結集

を、運動面でも財政面でも体制の面でも強めま

しょう。その先に要求の大

きな前進があります。

内田博之

新型コロナの扱いが変わっています

医労連共済だよ!

全数届出見直しで変更
9月26日から国は新型コロナの全数届出を見直しました。

発文書でご案内の通り、全数届出の見直しにより「届出対象外」となる陽性者について

保健所は療養証明書の発行を取りやめました。これにともない医

労連共済では、「届出対象外」の方の自宅療

養・ホテル療養については「休業給付」として

取り扱っています。

受診が必要で

医労連共済の「休業給付」は、医療機関に

受診し医師の安静療養の指示があることが大前提(期間によります

が病院領収書か診断書の提出が必要で」となっています。そのう

えで、医師に安静療養を指示された期間のうち、連続5日以上職場

を休職した期間を「休業給付」の対象として

います。

新型コロナも同様です

「休業給付」は、特定の病名に必ず給付があるわけではありませ

ん。例えばインフルエンザでも、前段の期間

の考え方で連続5日以上にならない場合は対象外となります。

新型コロナでも、検査キットのみで受診扱いでない場合は対象外

です。罹患された場合は受診して下さい。